離職証明書の手続きに必要な書類について

添付資料

賃金台帳又は給与明細と出勤簿又はタイムカード

- ※支給や控除の内訳、交通費などの記載がされてない源泉徴収簿等は賃金確認 の添付書類として取り扱いできません。
 - ●1年以上の加入→離職日から遡って11日以上の出勤している月が12か月以上になるまで資料を添付
 - ●1年未満の加入→取得日から離職日までの資料を添付

退職理由	添付資料
自己都合	退職願
解雇や退職勧奨	解雇通知書、退職証明書、労働者名簿
契約期間満了	雇用契約書
定年退職	就業規則
再雇用満了	就業規則、再雇用規定、再雇用期間の契約書
重責解雇	労働基準監督署に提出した「解雇予告除外認定申請書」の 写し 上記がなければ、就業規則、懲罰委員会の議事録、顛末書 (本人署名付)
休職期間満了	就業規則、休職開始時、終了時の分かる通知書
週20時間未満	変更前と変更後の雇用契約書

その他	添付資料
30日以上疾病等 で賃金の支払い がない場合	傷病により就労不能の事実が確認できる傷病手当金申 請書の医師の診断部分の写し、医師の診断書など